

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 小杉 將夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 小杉 將夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間	第58期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	184,695	70,216	248,761
経常利益(百万円)	10,474	4,335	15,398
四半期(当期)純利益(百万円)	4,849	1,557	8,269
純資産額(百万円)	-	143,563	145,995
総資産額(百万円)	-	227,382	230,923
1株当たり純資産額(円)	-	2,594.46	2,615.71
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	89.52	28.75	152.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	61.8	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,417	-	23,398
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,607	-	8,209
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,413	-	6,263
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	32,258	39,178
従業員数(人)	-	7,620	7,390

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、次の連結子会社が清算終了しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
リンナイテック札幌(株)	札幌市中央区	20	ガス機器の販売、施工修理	100.0	主に当社製品の設置施工を行っている。
リンナイテック東北(株)	仙台市若林区	20	ガス機器の販売、施工修理	100.0	主に当社製品の設置施工を行っている。
リンナイテック東京(株)	東京都品川区	20	ガス機器の販売、施工修理	100.0	主に当社製品の設置施工を行っている。
リンナイテック新潟(株)	新潟市東区	20	ガス機器の販売、施工修理	100.0	主に当社製品の設置施工を行っている。
リンナイテック中部(株)	名古屋市中川区	30	ガス機器の販売、施工修理	100.0	主に当社製品の設置施工を行っている。
リンナイテック近畿(株)	大阪市西区	15	ガス機器の販売、施工修理	100.0	主に当社製品の設置施工を行っている。
リンナイテック広島(株)	広島市西区	20	ガス機器の販売、施工修理	100.0	主に当社製品の設置施工を行っている。
リンナイテック九州(株)	福岡市博多区	15	ガス機器の販売、施工修理	100.0	主に当社製品の設置施工を行っている。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	7,620 [1,739]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	3,329 [211]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業内容は、単一のセグメントによっているため、機器の品目別情報を記載しております。

なお、各機器の品目別に含まれる主な製品名は以下のとおりであります。

厨房機器...テーブルコンロ、ビルトインコンロ、ビルトインレンジ、食器洗い乾燥機、炊飯器等

給湯機器...給湯器、風呂釜、給湯暖房機等

空調機器...ファンヒーター、赤外線ストーブ、FF式温風暖房機、GHP（ガス冷暖房システム）等

業用機器...業務用炊飯器、業務用焼物器等

その他...衣類乾燥機、赤外線バーナー、部品等

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績は次のとおりであります。

機器別	金額（百万円）	前年同期比（％）
厨房機器	24,416	-
給湯機器	27,276	-
空調機器	4,183	-
業用機器	884	-
その他	3,400	-
計	60,161	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績は次のとおりであります。

機器別	金額（百万円）	前年同期比（％）
厨房機器	878	-
給湯機器	4,003	-
空調機器	931	-
業用機器	630	-
その他	3,166	-
計	9,611	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 受注状況

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

機器別	金額（百万円）	前年同期比（％）
厨房機器	25,386	-
給湯機器	29,030	-
空調機器	7,548	-
業用機器	1,620	-
その他	6,630	-
計	70,216	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第3四半期連結会計期間における経済状況は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融不安が世界同時不況にまで拡大し、国内ではさらに円高の影響から企業収益の急激な悪化を招き、景気後退は深刻な状況で推移しております。住宅設備業界は、消費の低迷に加え金融資産の目減りに伴う住宅投資の減退もあり、依然として低調な水準が続いております。

このような状況のもと、中期経営計画「Vシフトプラン」における構造改革の成果を受け、国内外ともに収益改善を進めてまいりました。

販売面においては、国内の新築住宅販売の低迷や消費者の購買心理の冷え込みにより販売台数は減少したものの、商品の安全性、機能性の向上に伴って市場単価が上昇したことで安定した買い替え需要に支えられ国内需要は堅調な結果となりました。また、海外でもアメリカやオセアニア、中国において、環境意識の高まりを背景に瞬間式給湯器の需要が伸び、現地販売は順調に推移いたしました。しかし、世界経済が低迷する中で、特に韓国経済の悪化と海外各社における急激な円高の影響がマイナス要因となり、連結売上としては横ばいの結果となりました。

損益面につきましては、国内での新製品効果と収益体質の改善に一定の成果は現れておりますが、韓国において収益性の改善が遅れている子会社の財務体質強化策として、今後の韓国経済の一層の悪化に備え貸倒引当金の積み増しを実施いたしました。また、営業外費用においては、韓国において多額の為替差損が発生いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高70,216百万円、営業利益5,745百万円、経常利益4,335百万円、四半期純利益1,557百万円となりました。

主な部門別の売上高の概況は次のとおりであります。

（厨房機器部門）

国内では、調理性・操作性・デザイン性の向上を実現した上級グレードのビルトインコンロ「DELICIA（デリシア）」シリーズが堅調に伸びました。また海外では中国でのテーブルコンロの販売が好調で売上に貢献いたしました。

厨房機器全体の売上高は25,386百万円となりました。

（給湯機器部門）

国内では、環境に配慮した高効率給湯器「エコジョーズ」が着実に浸透し、堅調に推移しております。海外においては、韓国のボイラー市場の縮小と円高の影響による落ち込みはありましたが、アメリカではタンクレス給湯器が環境・省エネ・湯切れのない利便性などにより市場で高く評価を受け順調に推移しました。

給湯機器全体の売上高は29,030百万円となりました。

（空調機器部門）

第3四半期連結会計期間が暖房機の最需要期である国内で、暖冬の影響から需要が伸び悩み、空調機器全体の売上高は7,548百万円となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

（日本）

国内では、上級グレードのビルトインコンロの販売が堅調であり、また、環境に配慮した高効率給湯器が着実に浸透してまいりました。

その結果、売上高は54,460百万円、営業利益は6,207百万円となりました。

（アジア）

中国においてはテーブルコンロの販売が引き続き好調でありましたが、韓国において市場経済のさらなる悪化等による低迷がマイナス要因となり、厳しい状況となりました。

その結果、売上高は12,247百万円、営業損失は1,657百万円となりました。

（その他）

アメリカでは環境貢献商品として高く評価されているタンクレス給湯器の販売が順調に推移いたしました。その結果、売上高は9,179百万円、営業利益は1,099百万円となりました。

（注）所在地別セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況について、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べて3,511百万円減少し、32,258百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権が増加した一方で、営業利益の確保や仕入債務の増加等により、営業活動によって得られた資金は6,462百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に固定資産の取得による支出および投資有価証券の取得による支出により、投資活動の結果支出した資金は6,101百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に在外子会社における短期借入金の純減少に伴う支出及び配当金の支払により、財務活動によって支出した資金は2,096百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社である当社の株券等は原則として市場において自由に売買されるべきものであると考えており、当社株券等の大量の買付行為を行う者による当社株券等の大量の買付け要請に応じて当社株券等の売却を行うか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。したがって、大量の買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上に資する提案であれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を経ることなく当社株券等の大量の買付行為が一方的に行われ、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされない場合、当社の株券等を保有する株主の皆様がその保有する株券等の買付けの要請に応じるか否かについて、十分な判断を行うだけの時間および情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、安定した収益基盤をベースとし、中長期的視野に立った競争力強化とあらゆるステークホルダーの満足度を向上させることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保・向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果として、基本方針の実現に資するものと考え、次のような取り組みを実施しております。

当社は、大正9年の創業以来88年にわたり、熱を通じて快適な暮らしを社会に提供することを使命とし、「和・氣・眞」や「品質こそ我が命」といった当社独自の精神を礎とし、高度な熱利用技術とモノづくりへのこだわりを持ち、厨房分野、給湯分野、空調分野を通して生活文化の向上に寄与すべく事業を展開してまいりました。国内外すべてのグループ各社が、リンナイブランドのもと、豊かで快適な住生活の創造に向け、質の高い商品とサービスの安定的供給に取り組み、これまでの発展を支えてきております。特に、海外では、30余年にわたる実績を積み上げてまいりました結果、現在では15カ国に生産・販売拠点を有し、海外売上比率が40%近くにまで達しており、当社の特性の一つとなっております。

当社は、持続的な企業価値向上のためには、長年にわたって取り組んできた安全・安心、環境、省エネ、健康・高齢化を念頭に、「品質第一の顧客志向」の継続実施や「地球環境に配慮した商品提供」を行うとともに、「技術革新による競争優位の強化」によって高水準な収益基盤と中長期的視点に基づいた成長戦略の実現が必要不可欠であると考えております。

このような当事業の歴史的背景と今後の方向性をふまえ、当社では、平成18年度に平成20年度を最終年度とする中期経営計画「Vシフトプラン」を策定しました。当社はこの「Vシフトプラン」の下で企業価値および業績向上を支える新たな成長路線を確立するため、利益重視の構造改革を柱とする体質転換を図るとともに、「安心・快適・環境」をテーマに、商品の安全高度化への取り組み、住空間における快適性の追求、地球環境視点での最適提案を着実に実行しております。

また、平成21年度以降は、「Vシフトプラン」をふまえ、商品力、ブランド力、ビジネスモデルにおいて、さらなる競争優位性の確保を目指し、「環境・省エネ」を最重要コンセプトとして総合熱エネルギー機器メーカーとしての確固たる地位を築き上げるとともに、海外市場での成長を加速させ、ROE 8%、海外販売比率50%の達成を目指してまいります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築するとともに、事業年度ごとの経営責任の一層の明確化、信任を問う機会の増加のために、取締役の任期を1年に短縮する内容の定款変更について、平成20年6月27日開催の第58回定時株主総会において承認を得ました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株券等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性をふまえた上で、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株券等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、第58回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただくことを効力発生条件として、大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)の内容を決議し、その結果上記定時株主総会において承認を得ております。

本プランにおいては、当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。なお、具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てその他法令又は当社定款において当社取締役会の権限として認められているものの中から、その時々状況に応じて、適切なものを選択するものとしております。

前記取り組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないことについて

a. 「基本方針の実現に資する特別な取り組み」

上記取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的な取り組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、係る取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

b. 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しております。

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランの効力発生は、第58回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づくものであり、本プランの導入には株主の皆様の意思が反映されたものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、この点においても、本プランの導入および廃止は、株主の皆様の意思に基づく形になっております。

さらに、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断および大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適時適切に開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

() 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置することとしております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

() 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

() デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用しておりませんが、さらに、上記記載のとおり、第58回定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として取締役の任期を1年とする定款変更の承認を得ており、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,705百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,216,463	54,216,463	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	54,216,463	54,216,463	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	54,216,463	-	6,459	-	8,719

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成20年12月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年12月15日現在で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 3,947,300	7.28
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	株式 32,600	0.06

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,100	-	(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,082,100	540,821	同上
単元未満株式	普通株式 86,263	-	-
発行済株式総数	54,216,463	-	-
総株主の議決権	-	540,821	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住町2番26号	48,100	-	48,100	0.08
計	-	48,100	-	48,100	0.08

(注) 当第3四半期末の自己株式数は、49,668株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,600	3,850	4,180	4,260	3,960	4,370	4,400	4,090	3,600
最低(円)	3,210	3,270	3,640	3,800	3,540	3,840	2,740	3,070	3,210

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,515	24,217
受取手形及び売掛金	67,052	65,811
有価証券	18,422	28,144
商品及び製品	19,224	15,621
原材料及び貯蔵品	9,751	10,766
その他	4,567	5,813
貸倒引当金	3,016	3,299
流動資産合計	139,518	147,077
固定資産		
有形固定資産	43,323	45,224
無形固定資産		
のれん	1,035	-
その他	1,433	1,447
無形固定資産合計	2,468	1,447
投資その他の資産		
投資有価証券	29,011	25,319
その他	14,854	12,589
貸倒引当金	1,793	733
投資その他の資産合計	42,072	37,174
固定資産合計	87,864	83,846
資産合計	227,382	230,923

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,449	44,873
短期借入金	8,602	7,574
未払法人税等	2,547	4,340
賞与引当金	871	2,263
その他の引当金	316	585
その他	14,734	14,336
流動負債合計	73,522	73,973
固定負債		
長期借入金	3,512	5,360
退職給付引当金	4,389	3,016
その他の引当金	60	1,485
その他	2,334	1,091
固定負債合計	10,297	10,954
負債合計	83,819	84,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,719	8,719
利益剰余金	126,337	124,609
自己株式	146	129
株主資本合計	141,371	139,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	723	466
為替換算調整勘定	113	2,502
評価・換算差額等合計	837	2,036
少数株主持分	3,029	4,299
純資産合計	143,563	145,995
負債純資産合計	227,382	230,923

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	184,695
売上原価	130,849
売上総利益	53,846
販売費及び一般管理費	41,770
営業利益	12,075
営業外収益	
受取利息	705
持分法による投資利益	466
その他	575
営業外収益合計	1,746
営業外費用	
支払利息	659
為替差損	2,611
その他	77
営業外費用合計	3,348
経常利益	10,474
特別利益	
固定資産売却益	44
貸倒引当金戻入額	11
関係会社清算益	13
特別利益合計	69
特別損失	
固定資産除却損	90
投資有価証券評価損	45
その他	17
特別損失合計	154
税金等調整前四半期純利益	10,388
法人税、住民税及び事業税	5,471
法人税等調整額	663
法人税等合計	6,135
少数株主損失()	595
四半期純利益	4,849

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	70,216
売上原価	49,107
売上総利益	21,108
販売費及び一般管理費	15,362
営業利益	5,745
営業外収益	
受取利息	230
持分法による投資利益	126
その他	171
営業外収益合計	527
営業外費用	
支払利息	231
為替差損	1,673
その他	32
営業外費用合計	1,937
経常利益	4,335
特別利益	
固定資産売却益	6
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産除却損	37
その他	13
特別損失合計	51
税金等調整前四半期純利益	4,291
法人税、住民税及び事業税	2,079
法人税等調整額	996
法人税等合計	3,076
少数株主損失()	341
四半期純利益	1,557

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	10,388
減価償却費	6,594
賞与引当金の増減額(は減少)	1,383
売上債権の増減額(は増加)	6,636
たな卸資産の増減額(は増加)	4,606
仕入債務の増減額(は減少)	3,890
その他	2,777
小計	11,024
利息及び配当金の受取額	987
利息の支払額	629
法人税等の支払額	6,964
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	8,546
定期預金の払戻による収入	9,621
有形固定資産の取得による支出	8,676
投資有価証券の取得による支出	7,954
投資有価証券の売却による収入	4,000
子会社株式の取得による支出	1,035
その他	984
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	3,852
配当金の支払額	2,058
その他	380
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,413
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,143
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,920
現金及び現金同等物の期首残高	39,178
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,258

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間において連結子会社でありました下記8社は、当第3四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>リンナイテック札幌(株)、リンナイテック東北(株)、リンナイテック新潟(株)、リンナイテック東京(株)、リンナイテック中部(株)、リンナイテック近畿(株)、リンナイテック広島(株)、リンナイテック九州(株)</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>21社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、製品は主として先入先出法による原価法により、原材料は主として最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、製品は主として先入先出法による原価法、原材料は主として最終仕入原価法による原価法(何れも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響、及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響、及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

【追加情報】

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
(のれんの発生及び償却) 当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であるリンナイ코리아株式会社の株式を追加取得したことに伴い、のれんが発生いたしました。のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間(5年)で均等償却することとしております

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、73,968百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、72,095百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与及び賞与	11,950 百万円
賞与引当金繰入額	437 百万円
退職給付費用	862 百万円
貸倒引当金繰入額	2,469 百万円
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与及び賞与	3,645 百万円
賞与引当金繰入額	437 百万円
退職給付費用	182 百万円
貸倒引当金繰入額	1,522 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
(百万円)	
現金及び預金勘定	23,515
有価証券勘定	18,422
預入期間が3か月を超える定期預金	3,633
償還期間が3か月を超える債券等	6,046
現金及び現金同等物	32,258

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 54,216千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 49千株
3. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	975	18	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	1,083	20	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社グループの事業内容は、熱機器等の製造及び販売であり、その製品の種類・性質・製造方法・販売市場等の類似性を考慮しますと、単一のセグメントによっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	49,518	11,603	9,094	70,216	-	70,216
(2) セグメント間の内部売上高	4,941	644	85	5,671	(5,671)	-
計	54,460	12,247	9,179	75,887	(5,671)	70,216
営業利益又は営業損失()	6,207	1,657	1,099	5,649	96	5,745

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	124,317	34,286	26,091	184,695	-	184,695
(2) セグメント間の内部売上高	14,524	2,021	405	16,951	(16,951)	-
計	138,841	36,307	26,497	201,646	(16,951)	184,695
営業利益又は営業損失()	11,303	2,640	3,384	12,047	28	12,075

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア...韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、ベトナム

その他の地域...アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	12,653	9,653	22,306
連結売上高（百万円）	-	-	70,216
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.0	13.7	31.8

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	37,807	28,165	65,973
連結売上高（百万円）	-	-	184,695
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.5	15.2	35.7

- （注）1．国又は地域は地理的近接度により区分しております。
2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア...韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム等
その他の地域...アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド等
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（1株当たり情報）

- 1．1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
1株当たり純資産額 2,594.46 円	1株当たり純資産額 2,615.71 円

- 2．1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額 89.52 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 28.75 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
四半期純利益（百万円）	4,849	1,557
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	4,849	1,557
期中平均株式数（千株）	54,169	54,167

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額.....1,083百万円

（ロ）1株当たりの金額.....20円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月10日

（注）平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。